

「みどり野ゼロカーボンヴィレッジ」参加事業者を募集します

【趣旨】

地域の気候風土に適した脱炭素化対策や南幌町における豊かな暮らしの提案などを採り入れた「北方型住宅ZERO」の“南幌モデル”を道内の住宅事業者が提案し、南幌ニュータウンみどり野において、建設・展示することにより、ゼロカーボン北海道への道民の理解や北方型住宅の普及啓発を図るとともに、南幌町への定住の促進を図ることを目的とする。

【事業の概要】

概要 工務店と建築家によるグループが提案する基本設計プランを元に施主を募集し、施主決定後に住宅を建設、完成時にオープンハウス（1箇月程度）を実施する

位置 南幌町東町3丁目、4丁目

規模 住宅8棟程度

期間 令和7年度まで



図1 位置図



図2 実施場所

募集要項

【参加要件】


- ① きた住まいるメンバーであって、BIS-M又はBIS-E（住宅建設事業者）、BIS（住宅設計事業者）の資格を取得していること。
- ② 本店等の所在地が道内にあること。
- ③ 住宅建設事業者と住宅設計事業者がそれぞれ1者以上のグループにより参加すること。
- ④ グループは関連企業等ではない者同士により結成すること。
- ⑤ 複数のグループを結成することは認めない。
- ⑥ 本事業の趣旨に賛同する事業者で、次に定める住宅建設の条件等を遵守できること。

※ その他詳細については、「みどり野ゼロカーボンヴィレッジ」実施要綱をご確認ください。

【住宅建設の条件】

- ① コンセプト及びルールに沿った住宅を建設すること。
- ② 住宅は、北方型住宅ZEROとし、壁面を活用する太陽光発電設備を設置すること。
- ③ 区画及び敷地利用の制限を満たしていること。（敷地内の建設可能範囲に住宅を建設し、建設不可範囲は庭園や菜園、住まい手同士の共有の場などに活用）
- ④ 隣地への配慮に係る制限を満たしていること。（北側斜線制限3m+45度、無落雪屋根を採用）
- ⑤ きた住まいるサポートシステムに登録・保管を行うこと。
- ⑥ 住宅は、竣工後少なくとも一月のうち週末を含む10日間以上オープンハウスを実施すること（その際、施主の承諾を得ていること）。ただし、社会状況などによりやむを得ない事情がある場合は、実施主体と協議のうえ、期間を縮小できるものとする。

【参加申込方法】

- ① 参加要件を満たしていることを事前に確認するため、住宅建設事業者については北海道ビルダーズ協会、住宅設計事業者については日本建築家協会北海道支部（JIA）が事前選定を行います。なお、「みどり野きた住まいるヴィレッジ」で選定されている事業者については、事前選定を省略することができます。
 - ② 参加事業者の募集は、住宅建設事業者又は住宅設計事業者の単体の受付（一次受付）と、その受付を済ませた事業者同士によって結成したグループの受付（二次受付）の二段階で実施します。
 - ③ 一次・二次受付ともに電子申請システムで行います。
 - ④ 事業者単体の受付（一次受付）を令和5年3月29日から5月19日まで実施します。
 - ⑤ 事業概要の説明とグループ結成のマッチング支援を兼ねた事業者向け説明会を5月30日に開催する予定です。
 - ⑥ グループの受付（二次受付）は令和5年6月に実施予定です。
 - ⑦ 参加申込後の辞退も可能です。また、施主が決定している状態での参加も可能です。
- ※ 一次受付用電子申請 URL <https://www.harp.lg.jp/PgpNko4C> スマートフォン用 

事前選定実施団体

一般社団法人北海道ビルダーズ協会	TEL：011-215-1112	FAX：011-215-1113
公益社団法人日本建築家協会北海道支部	TEL：011-788-7491	FAX：011-788-7470

【参加グループの決定】

- ① 先着順に参加決定する。
- ② 参加グループの上限は設定しない。ただし、施主が決定しているグループが計画数に達した場合は、期間内であっても受付を終了する。

【グループの実施事項】

- ① 基本設計
 - ・オーナー募集で紹介する設計プランを作成してください。
 - ・オーナー募集の際はA・Bブロック分けて紹介しますので、A・Bどちらかのブロックを想定して設計してください。なお、グループが区画を指定することはできません。
 - ・概算工事費を積算してください。
- ② 施主との相談・区画決定
 - ・施主から質問や相談があったら、事業概要や条件等の説明を含めて対応してください。
 - ・設計プラン（グループ）と区画の組合せを決めるのは施主です。施主との商談が成立したら、施主・区画が決定した旨を報告してください。
- ③ 実施設計・建設工事
 - ・施主と契約し、住宅建設の条件等を踏まえて実施設計・建設工事を実施してください。
- ④ 住宅展示（オープンハウス）
 - ・住宅竣工後、別に定める期間オープンハウスを行ってください。

【住宅展示場に係る事業者への支援内容】

- ① ランディングページ及び設計プラン集、広報、広告、SNS等によりオーナー募集を発信し、参加事業者のPRや設計プランの紹介等を実施します。
- ② 上記の広報媒体により、オープンハウスによる住宅展示を周知します。
- ③ オープンハウスへの謝金を支給します。（施主に対する協力費を含む。）
- ④ 基本設計の作成に対し謝金を支給します。

※ 謝金の額等は、事業者向け説明会でお知らせ予定です。

事務局

北海道建設部住宅局建築指導課企画係（受付時間：土・日・祝日を除き9:00～17:00）

住所：〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

TEL：011-204-5577（直通）FAX：011-232-0147

Mail：kensetsu.kenshi1@pref.hokkaido.lg.jp 《北方型の住まいLab <https://www.kita-smile.jp/>》

「みどり野ゼロカーボンヴィレッジ」

事業参加フロー

